

# 広報 ざま ZAMA CITY NEWS

令和6(2024)年  
月2回(1日、15日)発行

買い物は必要な分だけ、  
使い切りを目指すなど、  
日ごろの心掛けから  
ごみを減らしましょう



座間市マスコットキャラクター  
「ざまりん」

発行/座間市  
編集/総合政策部秘書広報課  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
☎046(255)1111(代表) (FAX)046(255)3550

最新情報は  
こちらから



市ホームページ



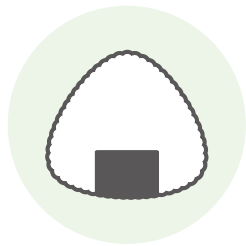
市LINE  
公式アカウント

座間市データ(令和6年4月1日現在)

人口 131,863人 前月(3月)比 12人減  
世帯数 62,339世帯 前月(3月)比 154世帯増

目標まであとイチゴ🍓1個分

おにぎり  
1個分



の

ごみ🗑️減量を

続けよう

特集:8面

令和3年度に、平成12年度を基準に30パーセント削減することを目標として、ごみの減量・資源化の取り組みをスタートしました。分かりやすい減量の指標として、「おにぎり1個分のごみ減量」をスローガンとして呼び掛けてきましたが、皆様のご協力のおかげで、ごみの減量化は着実に進んでおり、目標まで残り「イチゴ1個分のごみ減量」となっています。

今回は、令和5年度のごみの削減状況をお知らせするとともに、皆さんが家庭で簡単に取り組めるごみ減量の方法を紹介します。

担当 ゼロカーボン推進課

☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550



## Contents 主な記事

- ② 健康・福祉 各種検診・健診の自己負担金免除制度
- ③ お知らせ ざま魅力ある学校づくり方針を策定
- ④ お知らせ 市職員(令和6年10月1日採用)募集
- ⑤ 子育て・教育 令和7年座間市成人式 実行委員を募集
- ⑥ ざまインフォメーション
- ⑧ 特集 おにぎり1個分のごみ減量を続けよう

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。  
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の  
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ 申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)  
届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)



健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ますますげんき塾

日時 ①6月18日(火)10:00~11:30 (9:30受付開始) ②27日(休)14:00~15:30 (13:30受付開始)
場所 ①北地区文化センター②市公民館
内容 運動を中心とした介護予防教室
講師 健康運動指導士①山中康巨さん②佐々木映子さん
対象 65歳以上の介助が不要な市内在住者で、医師からの運動制限がない方
定員 各30人程度 (申込順)
持物 筆記用具、飲み物、汗拭き用タオル
申込 ①6月17日(月)②26日(休)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

認知症サポーター養成講座 (応用編)

日時 6月25日(火)①14:00~15:30②15:30~16:30
場所 市民健康センター1階多目的ホール
内容 ①認知症の知識・対応の応用講座②参加者同士で交流を行う座談会
講師 座間市キャラバン・メイト
対象 同講座 (基礎編) を受講済の市内在住・在勤・在学者
定員 20人 (申込順)
持物 筆記用具
申込 6月24日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
※①②いずれかのみ参加可。
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

大腸がん施設検診・胃がんリスク(ABC)検診・胃がん(内視鏡)施設検診

内容 ①大腸がん施設検診
②胃がんリスク(ABC)検診
③胃がん(内視鏡)施設検診
対象 ①40歳以上の方
②40~70歳で、過去に受診歴のない方
③50歳以上の偶数年齢の方で、今年度バリウム検査および胃がんリスク(ABC)検診を受診していない方
※②③は対象年齢に該当しても受診できない場合があります。詳細は、5月中旬以降に対象者へ送付する「がん検診等の受診確認票」をご確認ください。
費用 ①700円②2,000円③4,500円 (市健診と同時受診の場合は3,500円)
申込 電話などで直接指定医療機関へ
40~74歳の方への「がん検診等の受診確認票」は5月中に該当する方に送付しますが、75歳以上の後期高齢者の方は「健康診査受診券」に「がん検診等の受診確認票」を同封して送付します。1年間利用できるものなので保管に十分注意してください。
担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550



各種検診・健診の自己負担金免除制度

座間市各種検診・健診自己負担金免除制度の対象者は、市から発行される、「座間市各種検診・健診自己負担金決定通知書」(以下「通知書」)を医療機関へ持参することで、自己負担金が免除されます(通知書は通年利用可能)。

注意事項

- 自己負担金の免除を希望する方は、受診前に担当課へ事前申請が必要です。
ご自身の市・県民税の課税状況はお答えできません。
検診当日、通知書の持参が必要です。
受診時に医療機関受付にて許可番号(英数字約20桁)が記載されている通知書を提示することで自己負担金が免除となります。
通知書の提示がない場合は免除となりません。また、受診後の申請による自己負担金の払い戻しはできません。



対象 市民税非課税世帯に属する受診希望者
※後期高齢者医療制度加入の方は受診料が免除のため、申請不要です。医療機関へ被保険者証を提示してください。

申請方法 検診受診日の1カ月前までに

- ①市LINE公式アカウントから電子申請
②市役所2階健康医療課で配布する座間市各種検診自己負担金免除申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所健康医療課保健予防係宛てに郵送(必着)、電話または直接担当へ



市LINE公式アカウント申請フォーム

※令和6年1月2日以降に座間市に転入された対象者は、前住所地で取得した世帯全員分の非課税証明書を申請時に持参してください(LINEでの申請はできません)。

決定通知 申請受領から①約1週間後、市LINE公式アカウントで通知②約3週間後、郵送で通知

※6月初旬は、窓口が大変混雑します。LINEでの申請をご検討ください。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

令和6年度各種がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診のお知らせ

各種がん検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診のお知らせ(がん検診などの受診確認票)の個人通知を5月中旬から下旬にかけて発送します。また、75歳以上の対象者には、後期高齢者健康診査受診券の通知に同封して発送します。

年齢や性別により受診できる検診が異なりますので、対象区分を確認して、それぞれの検診の申込方法に従って受診してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550
保険年金課 ☎046(252)7213 (FAX)046(252)7043

こどもの健康

\*救急診療の案内は7面に掲載しています

担当 こども家庭課 ☎046(252)7225 (FAX)046(255)5080

育児相談

日時 ①6月7日(金)10:00~10:45 ②14日(金)9:30~10:30
場所 ①ざまりんのうち「ゆめ」②市民健康センター
内容 身体測定と食事・発育・育児の相談
持物 母子健康手帳、バスタオル
申込 ①6月5日(火)②12日(休)までに市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)
※②で計測のみを希望する方は申し込み不要。9:45~10:30に当日直接会場へ。

赤ちゃん教室

日時 6月5日(火)10:00~11:00 (受け付けは9:50まで)
場所 市民健康センター
内容 離乳食の作り方・進め方、育児について
対象

おおむね5~6カ月児とその保護者
定員 12人(申込順)
持物 母子健康手帳、ティースプーン
申込 6月3日(月)までに市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)

もぐもぐ教室

日時 6月5日(火)14:00~15:00 (受け付けは13:50まで)
場所 市民健康センター
内容 離乳食の進め方、育児について
対象 生後7カ月~おおむね8カ月児(離乳食が2回食)とその保護者
定員 12人(申込順)
持物 母子健康手帳、抱っこひもなど
申込 6月3日(月)までに市LINE公式アカウントから予約(LINEが利用できない方は電話または直接担当へ)

Advertisement for indoor warm water swimming pool with details on fees, hours, and contact info.

Advertisement for WING BUILD renovation services with contact info and QR code.

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

ざま魅力ある学校づくり方針を策定

市教育委員会では、将来を見据えた学校の適正規模・配置および望ましい学習環境や目指すべき姿についての考え方を整理し、中・長期的な学校施設などのあり方を示す基本的な方針である「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置について～」を策定しました。



主な策定内容

◆ざま魅力ある学校づくり方針の3つの柱

- 新しい時代に求められる学習環境
- 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校
- 地域とともにある学校

◆魅力ある学校づくりを実現するために定める指針など

- 望ましい学校規模  
多様な意見に触れる機会が得やすいなど、教育活動の質が維持される学校規模を次の通りとしました。経験年数や専門性などのバランスの取れた教職員配置も行えます。  
小学校:1学年当たり3～4学級(1校当たり18～24学級)  
中学校:1学年当たり4～6学級(1校当たり12～18学級)
- 望ましい通学距離  
現在の市内の最長通学距離(小学校約2.2キロメートル、中学校約2.5キロメートル)をおおむねの許容範囲とします。
- 小・中学校区の整合  
子どもたちの人間関係づくりや小・中連携教育を進めていくため、一つの小学校からは全員が同じ中学校に進学できるよう、可能な限り小・中学校区の整合を図ります。
- 地区に基づく学区設定  
学校は地域の方々にも支えられ、地域におけるさまざまな活動とも関係しています。通学区域を見直す場合には、原則として地区に基づき学区を設定し、地域との関係に配慮します。

◆今後の主な取り組み

- 中学校区ごとの将来的な在り方を整理する〔(仮称)座間市学校再編計画〕の策定
- すでに同一中学校区内で学校規模にアンバランスが生じている地域は、通学区域見直しの検討を開始
- 水泳指導の民間施設利用に向けた具体的な取り組み
- 中学校給食の全員喫食実現に向けた具体的な方策の検討

ざま魅力ある学校づくり方針、付属資料などは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

担当 教育総務課 ☎046(252)8375 (FAX) 046(252)4311

6月3日に特設人権相談所を開設

6月1日の人権擁護委員の日に伴い、全国一斉に「特設人権相談所」を開設します。いじめや差別などの人権侵害、家庭や隣近所のもめ事など、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。なお、人権擁護委員は右表の皆さんです。

日時 6月3日(月)13:30～16:00

場所 市役所5階5-3会議室

参加 当日直接会場へ(電話予約可。予約優先)

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220

人権擁護委員(敬称略)

氏名
堀田 直美
瀬戸 晃
大矢 隆男
橋本 武
石丸 よう子
阿部 眞弓
吉村 恭子

ハーモニーホール座間大規模改修に伴う休館期間の変更および受付事務所の移転

同館の大規模改修工事に伴う休館期間を下記の通り変更します。

また、休館期間中、同館を管理運営する(公財)座間市スポーツ・文化振興財団の事務所は、スカイアリーナ座間へ移転し業務を行います。

同財団事務所の移転時期および営業時間は、詳細が決まり次第、ハーモニーホール座間ホームページなどでお知らせします。

なお、電話番号およびファクス番号に変更はありません。

休館期間 8月1日(木)～令和8年6月30日(火)(予定) ハーモニーホール座間  
※当初予定していた、8月1日(木)～令和8年1月3日(土) ホームページ  
の期間から変更しました。

※今後、工事の進捗状況により休館期間を変更する場合があります。

問合せ 工事について

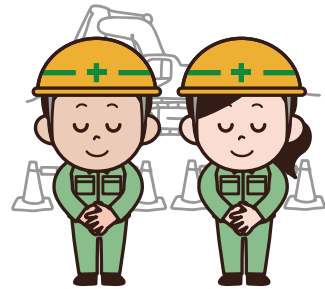
生涯学習課 ☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

利用申込などについて

同館 ☎046(255)1100 (FAX)046(252)8787

(HP)http://www.ny.airnet.ne.jp/harmony

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311



後期高齢者医療制度に関する書類の送付先

後期高齢者医療制度に関する書類は、原則、本人の住民登録地に送付しています(被保険者証は、転送不要の簡易書留で送付)。

入院などで郵便物が受け取れない場合や家族や親族が書類を管理する必要がある場合などは、送付先を変更することができます。

変更を希望する方は、担当へ届け出てください。なお、遠方の方は郵送でも受け付けています。

持物 届出人の顔写真付き身分証明書

※内容により、追加で資料提出が必要な場合があります。

対象送付物 後期高齢者医療被保険者証、保険料額決定通知書、納付書、督促状、高額療養費支給申請書など

※この届け出により送付先を変更できるのは、後期高齢者医療制度に関する書類のみです。

注意事項 すでに登録されている送付先の変更・廃止をする場合は、登録時の届出人からの届け出が必要です。

市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で再度届け出が必要です。

担当 保険年金課 ☎046(252)7213 (FAX)046(252)7043



特別整理による休館

図書館は、特別整理(蔵書点検)のため、6月12日(水)～20日(木)に休館します。

また、市公民館、北地区文化センターの図書室は、6月13日(木)9:00～13:00に休館します(東地区文化センターは改修工事に伴い休館中)。

なお、休館中に図書館へ返却する図書(ビデオ・DVD・他の図書館から借りた本を除く)は図書館玄関横のブックポストへ入れてください。

詳しくは各担当へお問い合わせください。

担当 図書館 ☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

市公民館 ☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

北地区文化センター ☎042(747)3361 (FAX)042(747)8542



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)

●開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30～17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

市職員(令和6年10月1日採用)募集

職種	採用人数	受験資格および採用時期
一般事務(上級)	3人程度	受験案内に記載 ※受験資格に必要な要件を満たしている方は、採用日の繰り上げについて相談する場合があります。
一般事務(初級)		
社会福祉主事	若干名	
土木職(資格あり)	3人程度	
土木職(資格なし)		
土木職(初級)		
建築職(資格あり)	若干名	
建築職(資格なし)		
建築職(初級)		
保育士	2人程度	
給食調理員兼庁務作業員(保育所)	若干名	

受験案内の配布場所

市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間1階ノースコート(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内をご確認ください

担当職員課 ☎046(252)7911 FAX 046(255)3550

国民健康保険税の税制改定

座間市国民健康保険条例の改正に伴い、令和6年度からの国民健康保険税を改定しました。将来にわたり皆さんが安心して国民健康保険を利用できるように改定するものです。ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税率および税額を改定

国民健康保険制度は、国民健康保険に加入している方が病気やけがをした時に安心して医療を受けられるよう保険税を負担し合い、支え合う制度です。

現在、市町村ごとに定めている保険税は、今後、県内どこに住んでいても同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険税であること(完全統一)を目指し、段階的に統一されます。急激な負担増とならないよう、また被保険者の高齢化や医療の高度化などにより国保財政は厳しい状況が続いていることから、令和6年度の国民健康保険税の税率および税額を下表の通り改定します。

区分	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割額	6.8%	6.1%	2.7%	2.3%	2.4%	2.1%
均等割額	27,800円	24,400円	10,500円	8,400円	11,500円	10,100円
平等割額	19,100円	18,400円	7,400円	6,800円	6,300円 (変更なし)	6,300円

課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の限度額が引き上げられます。改定内容は下表の通りです。

	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
課税限度額	65万円 (変更なし)	65万円	24万円	22万円	17万円 (変更なし)	17万円

均等・平等割額の軽減対象拡大


世帯主とその世帯に属する被保険者の所得金額の合計に応じて均等・平等割額が軽減となりますが、2割・5割軽減の条件を変更し、対象世帯を下表の通り拡大します。

	変更後	変更前
7割軽減	【43万円+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下(変更なし)	【43万円+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下
5割軽減	【43万円+29万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+29万円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下
2割軽減	【43万円+54万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下	【43万円+53万5,000円×被保険者数+(給与所得者等の人数-1)×10万円】以下


担当保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。



NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」



ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

くらし・地域 ZAMA HOT LINE

市営住宅入居者募集

次に該当する方を対象に市営住宅への入居者を募集します。詳しくは、6月3日(月)~17日(月)に市役所4階都市整備課などで配布する「募集のしおり」をご覧ください。

申し込み資格 次の全てに該当する方

- 現在、同居するまたは同居しようとする親族がいる
- 控除額を差し引いた世帯総所得額が基準額(▼一般=15万8千円▼高齢・障がい者=21万4千円)以下である
- 市内に在住または在勤している
- 市税の滞納がない(執行停止・分割納付中を含む)
- 住宅に困窮していることが明らかである
- 申込者および同居者が暴力団員ではない

募集対象住宅 ▼四ツ谷(四ツ谷26)=3戸 ▼立野台(立野台1-11-4・5、1-14-2)=6戸 ▼北相武(相武台2-22-1)=1戸

申込 6月3日(月)~17日(月)(土曜・日曜を除く。各日とも午後4時まで)に市役所4階都市整備課などで配布する申込書に必要事項を明記し、必要書類を添えて本人または同居予定の親族が直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7032 FAX 046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載 自治会トピックス ひばりが丘3丁目自治会

会員のふれあい・親睦を大切に!

当自治会は市東部に位置し大和市と隣接しています。毎年11月第4日曜日に集会所で会員レクリエーションを行い、ご夫婦での参加の他、未就学の子や小学生も大勢参加します。役員が田舎風キノコ汁を作り、彩り豊かな弁当等で盛り上がったところで、ビンゴゲーム、じゃんけん大会。日用品の景品を皆さん喜んでくれます。防犯パトロールは学童の通学路を重点に月2回行い、地域の安全、安心も大切にしています。 ひばりが丘3丁目自治会 会長 波形 昭二

通学路をパトロール中

自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ 自治会総連合会事務局 ☎FAX 046(252)8751

HP https://shijiren-zama.com/

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

★カルチャー ZAMA HOT LINE

「座間むかしむかし第46集」を販売中

「座間のまちかど」と「市史編さんの現場からみた地域の歴史」の2編を収録しています。

「座間のまちかど」は、市文化財調査員が昭和40年ごろの座間の様子について市民の方々に取材したもので、「市史編さんの現場からみた地域の歴史」は、あまり知られることのない生涯学習課市史編さん室の日常を紹介したものです。

購入・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー

価格 200円(A5判34ページ)

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 FAX 046(252)4311

プレJunior Sign Language【オンライン版】

日時 6月4日(火)・11日(火)・18日(火)①Aコース20:00~20:50

②Bコース21:00~21:50(全3回)

参加方法 オンライン(Zoomミーティング)

内容 自己紹介などの手話を学ぶ

対象 市内在住の高校生および同年齢の方でインターネット環境のある自宅でパソコンまたはタブレットで参加できる方(スマートフォン不可)

定員 ①②各7人(申込順)

申込 5月31日(金)までに申込フォーム(右記2次元コードからアクセス可)から申し込み

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 FAX 046(252)7043

## スカイアリーナ座間 令和6年度夏期(7月～8月)スポーツ教室

令和6年7～8月に開催するスポーツ教室の申し込みを次の通り受け付けます。

▶市内在住の方=5月31日(金)までに往復はがきを郵送(当日消印有効。電話での申し込みは、6月12日(水)9:30受付開始)

▶市外在住の方=6月1日(土)～10日(月)に往復はがきを郵送(当日消印有効。電話での申し込みは、6月19日(水)9:30受付開始)

※夏期夜間エアロビクス教室・夏期エアロビクス教室は、電話または担当窓口へ申し込み(市内在住者は5月30日(水)9:30から、市外在住者は6月6日(水)9:30から受け付け)。

※市外在住者枠はありません。市内在住者のみで定員に達した教室はキャンセル待ちになります。

※児童体操A班とB班、トランポリンA班とB班の申し込みは1人につき、それぞれどちらか1教室とします。

※きょうだいで申し込みの場合は、1教室1通でお申し込みください。

※多数抽選。市内在住者は6月上旬、市外在住者は6月中旬に結果を通知します。

※往復はがきの記入方法など詳しくは、情報紙エールをご覧ください。お気軽にスカイアリーナ座間ホームページをご確認ください。

教室名	内容	日程	時間	回数	場所	対象	定員	受講料
児童体操A班	跳び箱、体操、マット運動など、楽しみながら運動能力を高める	7月25日(水)・31日(水)、8月1日(木)・5日(金)・8日(土)・12日(月)・15日(水)・22日(水)	10:00～11:30	全8回	大体育室	小学生	各40人	各4,000円
児童体操B班			13:00～14:30					
トランポリンA班	13:10～14:40		各30人					
トランポリンB班	15:00～16:30							
夏期夜間エアロビクス	動きに慣れ、よりシェイプアップを目指す方に適した教室です。軽快な音楽と軽やかなリズム、多彩な動きを取り入れ、エアロビクスの醍醐味を味わう	7月24日(水)・31日(水)、8月7日(水)・14日(水)・21日(水)	19:00～20:00	全5回	中体育室	18歳以上の方	各80人	各2,000円
夏期エアロビクス		7月25日(水)、8月1日(木)・8日(土)・15日(水)・22日(水)	10:00～11:00					

担当スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

## 座間魅力発見写真セミナー

日時 6月16日(日)9:00～14:00

※荒天中止。

場所 相鉄線さがみ野駅北口(集合)

内容 座間の坂道をテーマに市内を撮影し、講師から講評

※作品を座間市観光協会のホームページやInstagramなどで公開します。

講師 hanaさん

定員 15人(申込順)

費用 1,000円(昼食・ざまみず・保険代)

持物 カメラ(スマートフォン、一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、フィルムカメラなど)

※歩きやすい靴・服装でお越しください。

申込 5月16日(水)以降に電話またはファクスで問い合わせ先へ

問合せ 座間市観光協会(水曜日定休) 9:00～17:00

☎046(205)6515 FAX046(205)6516

担当地域プロモーション課 ☎046(252)8003 FAX046(255)3550



## 安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

### 燃やすごみの量の 4月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。	令和6年	排出量	前年同月比
	5年	1,530.95トン	3.78パーセント
	6年	1,475.22トン	

年間963トンの削減目標まで、あと1,019トンです。

担当ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX046(255)3550

### こんにちは赤ちゃん 写真募集

本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します(申込順)。

対象 市内在住で申込時に1歳未満の赤ちゃん

申込 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所秘書広報課宛てに郵送または直接担当へ

※応募写真は返却しません。

担当秘書広報課 ☎046(252)8321 FAX046(255)5090

## 子育て・教育

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

### 令和7年度座間市成人式 実行委員を募集

令和7年度座間市成人式の企画・準備・運営を行う実行委員を募集します。一生の思い出となる式典にしたい、自分たちのオリジナルの式典を企画したいなど、興味のある方はぜひご応募ください。

対象 市内在住で令和7年度成人式の対象者(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)

※広報ざま、市ホームページへの写真や氏名の掲載に同意できる方(取材も含む)。

募集人数 若干名

※応募者多数の場合は、出身中学校などの偏りを勘案し、決定します。

※実行委員は、本募集の他に、市内各中学校から推薦された方(2人×6校)および青少年関係団体から選出された方を予定しています。

活動内容 月1回程度の会議とその他準備活動などを予定

※全ての会議、準備への参加が必須ではありません。

応募 5月29日(水)までに青少年センターで配布する応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、電子メールまたは同センター(〒252-0023座間市立野台1-1-4)へ郵送(結果は6月7日(金)までに通知)

### 令和7年度座間市成人式

日時 令和7年1月13日(月)

※開始時間、実施体制など詳しくは、別途お知らせします。

場所 スカイアリーナ座間

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

※令和4年4月1日に成年年齢の引き上げに係る民法の改正が施行されましたが、座間市成人式は引き続き、対象年齢を20歳として1月の「成人の日」に開催します。



過去の成人式の様子

担当こども育成課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

✉sseinen@city.zama.kanagawa.jp

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。



# 案内

## 家屋を取り壊したとき、新築・増築したときは連絡を

家屋（物置などを含む）を取り壊したり、新築・増築したりすると、翌年度から固定資産税・都市計画税の税額が変わります。登記が遅れる場合は、早めに担当へご連絡ください。

担当 固定資産税課

☎046(252)8047 FAX046(255)3550

## 令和6年度 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日に発送しました。同通知書および課税明細書の内容をご確認の上、市役所、各出張所（東出張所は8月下旬まで閉館）、取扱金融機関、コンビニエンスストア、ペイジー、LINE Pay、PayPay、地方税共通納税システム（eLTAX）または、口座振替で納付してください。納税通知書が届かない場合は担当へお問い合わせください。

担当 固定資産税課

☎046(252)8043 FAX046(255)3550

## 生産緑地地区の指定申し出事前相談

生産緑地地区の指定申し出に係る事前相談を行います。

日時 5月20日(月)～31日(金)8:30～17:15

場所 市役所4階産業振興課

※令和2年4月1日から「座間市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」が施行されたことにより、生産緑地地区における面積要件が500平方メートルから300平方メートルに緩和されました。

担当 産業振興課

☎046(252)7601 FAX046(255)3550

## 防災行政無線によるJアラート全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を市の防災行政無線を用いて確実に市民の皆さんへ伝えるための伝達試験を実施します。Jアラートは、地震や武力攻撃などの災害時に、国が人工衛星などを用いて瞬時に緊急情報を伝達するシステムです。

日時 5月22日(水)11:00から

放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回繰り返した後に、「こちらは防災ざまです」

担当 危機管理課

☎046(252)7395 FAX046(252)7773

## 高座クリーンセンター環境プラザ グランドピアノ使用料金を値下げ

高座清掃施設組合が管理する同プラザでは創作工房、キッチンルーム、音楽室、多目的スタジオ、会議室などの施設を利用できます（有料）。

4月2日から音楽室（4階）備え付け

のグランドピアノの使用料を2,000円から1,000円に値下げしました。

同プラザの利用方法については同プラザホームページ（<https://kouzakankyoplaza.jp/>）をご覧ください。

## 高座クリーンセンター環境プラザ

場所 海老名市本郷1-1（高座クリーンセンター内）

開館時間 9:00～20:00

休館日 月曜日（月曜日が祝・休日の場合はその翌日）、年末年始

問合せ 同プラザ ☎046(238)3172

担当 ゼロカーボン推進課

☎046(252)7985 FAX046(255)3550

## 5月31日～6月6日は禁煙週間

毎年5月31日は世界保健機構（WHO）が「世界禁煙デー」とし、全世界同時にたばこのない社会の実現を呼び掛けています。また、5月31日～6月6日の1週間は「禁煙週間」です。

たばこの害についての正しい知識を身につけるとともに、受動喫煙防止についても一人一人の取り組みが必要です。禁煙をしたいという方は、医療機関の禁煙外来で禁煙支援を受けられる他、市でも禁煙支援「個別健康相談」を行っています。電話で担当へお申し込みください。

担当 健康医療課

☎046(252)7995 FAX046(255)3550

## 道路にはみ出している樹木・枯れている木などは適切な管理を

民有地から樹木が道路や歩道にはみ出していると、歩行者や車両の通行に支障を来し危険です。樹木の伐採や剪定をお願いします。

●歩行者がけがをする恐れがあります。また、倒木が歩道をふさぐことで車道を歩く歩行者と車の交通事故が発生する恐れがあります

●走行する車両が枝などに接触し、壊れたり傷ついたりする恐れがあります

●道路標識やカーブミラーが樹木で隠れることにより、安全運転の妨げになり、交通事故発生の原因となることがあります

●樹木が枯れていたり、傾いていたりすると風などで道路に倒れる危険性があり、車や歩行者と衝突する恐れがあります

●道路や歩道で、民有地からはみ出した樹木や倒木によって被害が発生した場合は、樹木の所有者が損害賠償などの責任に問われる場合があります

担当 道路課

☎046(252)8564 FAX046(255)3550

## 就学義務猶予免除者への教科書の無償給与

就学義務を猶予または免除された、6～15歳の児童・生徒がいる家庭

で、教科書の給与を受けていない場合は、教科書を無償給与します。

申請期間 5月31日(金)まで（土曜・日曜日、祝・休日を除く）

申請 電話または直接担当へ（資格要件などを確認します）

担当 教育指導課

☎046(252)8732 FAX046(252)4311

## 上級救命講習

日時 5月30日(休)9:00～18:00（8:45受付開始）

場所 消防本部4階救急講習室

内容 心肺蘇生法（人工呼吸の実技なし）、自動体外式除細動器（AED）の使用、止血法習得、傷病者管理、外傷の手当要領、搬送法など ※人工呼吸の実技などは展示および動画で学習。

対象 市内在住・在勤・在学者（中学生以上）※子ども連れでの受講は不可。

定員 20人（申込順）

持物 筆記用具、昼食

申込 5月16日(休)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ※車での来場はできません。公共交通機関などをご利用ください。

担当 消防管理課

☎046(256)2211 FAX046(256)2215

## 消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
	令和6年	4月	1月～4月(累計)	4月
6年	71	337	557	2548
5年	57	311	519	2309
増減	+14	+26	+38	+239

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ ☎046(251)1399

# 催し

## 座間市民芸術祭 茶会

日時 6月9日(日)10:00～15:00（受け付けは9:30～14:00）

場所 ハーモニーホール座間2階大・小和室

費用 1,000円（2席）

定員 100人（申込順）

申込 電話で問い合わせ先へ

問合せ 座間市茶道連盟

☎046(251)2302※電話は9:00～17:00。

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 FAX046(252)4311

## 立正大学デリバリーカレッジ（春期）

立正大学の協力を得て、「人の学習とAIの学習」をテーマに次の通り講座を開催します。

日時 6月19日(水)10:00～11:30

場所 市役所5階5-1会議室

内容 AIと人の知能の形成過程を考察し、将来的に人にはできるがAIにはできないことが何かを考える

講師 立正大学データサイエンス学部教授 上原宏さん

定員 30人程度（申込順。市内在住・在

勤者優先）

申込 市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8472 FAX046(252)4311

## 青少年センター

☎046(253)8411 FAX046(259)2163

## ◆プチロボで競走しよう

～座間大会～

日時 6月8日(土)10:00～15:30

内容 ロボットを組み立て、専用コースでタイムを競う

講師 県立青少年センター科学部職員

対象 県内在住・在学の小学3～6年生

定員 24人（多数抽選）

費用 1,500円（材料代）

申込 5月9日(木)～22日(水)に

e-kanagawa（県電子申請システム）で申し込み。詳しくは県ホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ch3/kagaku/index.html>）をご覧ください。

問合せ 県立青少年センター科学部

☎046(222)6371（月曜日を除く）

## ◆かながわりレー科学教室（座間）

日時 6月9日(日)13:30～15:30

内容 科学実験ショーと科学工作

講師 県立青少年センター科学部職員

対象 県内在住・在学の小学生

定員 30人（多数抽選）

申込 5月9日(木)～22日(水)に

e-kanagawa（県電子申請システム）で申し込み。詳しくは県ホームページ（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ch3/kagaku/index.html>）をご覧ください。

問合せ 県立青少年センター科学部

☎046(222)6371（月曜日を除く）

## 市公民館

☎046(255)3131 FAX046(252)2776

## ◆第43回公民館まつり

「出会い ふれあい みんなの広場」

市公民館を拠点として活動するサークルを中心とした公民館まつり実行委員会が、1年間の芸術・文化活動の成果を発表する「第43回公民館まつり」を開催します。皆さんお誘い合わせの上ご来場ください。

日時 5月24日(金)・25日(土)10:00～16:00、5月26日(日)10:00～15:00

内容 公民館で活動するサークルなどによる作品展示・催し物発表、スタンプラリー

※駐車スペースに限りがあるため、徒歩・公共交通機関での来場をお願いします。

## 北地区文化センター

☎042(747)3361 FAX042(747)8542

## ◆文学講座

日時 6月12日(水)・19日(水)・26日(水)13:30～15:00

内容 短編小説を読んでみよう、現代

詩を読んでみよう、文学を楽しもう

講師 詩人 金井雄二さん

対象 どなたでも

定員 24人 (申込順)

費用 無料

申込 5月15日(水)9:00以降に電話または直接同センターへ

**図書館**

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

**◆大人のための楽しい図書館活用講座2024**

日時 6月5日(水)・19日(水)・26日(水)13:30～15:30

内容 身近なことを調べてまとめる

対象 全ての講座に参加できる市内在住・在勤者

定員 15人 (申込順)

申込 電話、ファクスまたは直接同館へ

**プラっとざま**

☎042(705)3610 (FAX)042(705)3630

**◆雨の日だって怖くない! タイプ別でわかる頭痛サヨナラ講座!**

日時 6月6日(木)10:30～12:00

場所 cafe halogen (同プラザ内)

内容 貧血、イライラなどタイプ別の頭痛対策を学ぶ

定員 8人 (申込順)

費用 1,500円 (薬膳茶の試飲代他)

申込 5月15日(水)11:00以降に電話または直接同プラザへ

問合せ cafe halogen ☎042(705)3135

**◆アコースティックギター初心者コース**

日時 6月10日(月)・24日(月)、7月8日(月)・22日(月)、8月19日(月)・26日(月)19:30～20:30

内容 初心者向けのギター講座

対象 高校生以上の方

定員 10人 (申込順)

費用 5,000円 (6回分)

申込 5月15日(水)13:00以降に電話または直接同プラザへ

**◆子ども広場「絵本読み聞かせ隊 HappyClap」**

日時 6月19日(水)13:00～14:00

内容 絵本読み聞かせ隊HappyClapによる絵本の読み聞かせや歌などを通じて親子で楽しむ

対象 未就学児とその保護者

定員 15組 (申込順)

申込 5月15日(水)13:00以降に電話または直接同プラザへ

**募集**

**◆障がい福祉課 (パートタイム会計年度任用職員) 事務補助**

募集人数 1人

応募資格 パソコン操作(エクセル・ワード)ができ、障がい者に理解がある方

業務内容 障害者医療費助成の支払いに関わる事務(電話対応、データ入力、払い戻しの計算など)

勤務期間 採用日～令和7年3月31日

勤務日時 月曜～金曜日のうち週3日 8:30～17:15のうち6時間程度

勤務場所 市役所1階障がい福祉課

給与 時給1,157円

選考方法 面接

応募方法 5月31日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

**◆心のフレンド員 (教育ボランティア)**

募集人数 5人

応募資格 教育・心理学を専攻している大学生・大学院生、児童・生徒の支援に関心があり、奉仕的精神で協力できる方

業務内容 市内中学校での不登校傾向にある生徒への学習支援、メンタルフレンド

勤務期間 令和7年3月31日まで

勤務日時 週1日4時間程度(時間帯は応相談)

謝金 2,000円(交通費)

選考方法 面接

応募方法 5月31日(金)までに履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し〒252-8566座間市役所教育研究所宛てに、郵送または直接担当へ

担当 教育研究所

☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

**◆特別支援教育支援員**

募集人数 若干名

業務内容 市内小学校の支援を要する児童・生徒への補助・介助

勤務期間 令和7年3月31日

勤務日時 月曜～金曜日のうち週4～5日 8:30～16:00のうち5.75時間(夏休みなど長期休業期間は勤務なし)

勤務場所 市内小・中学校

給与 時給1,157円

選考方法 面接

応募方法 5月31日(金)までに直接担当へ※エントリーシートをお渡しし、面接日程を調整します。

担当 教育研究所

☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

**みんなの広場**

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の1カ月と1日前まで

に、市役所3階秘書広報課で配布する掲載依頼用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、秘書広報課に提出してください。なお、必ず掲載できるものではありません。

**◆座間市総合体育大会 剣道競技の部**

日時 7月7日(日)9:00から(8:30開場)

場所 スカイアリーナ座間

内容 剣道の大会

対象 市内在住・在勤・在学者、市剣道連盟加盟者

定員 なし

費用 1人1,000円(個人戦参加者)

※中学生団体戦は無料。

申込 座間市剣道連盟ホームページ(<https://sites.google.com/view/zamakenren/>)に掲載。

問合せ 座間市剣道連盟

☎090(2164)3563 (山田)

**◆ギターアンサンブル・アルペジオ演奏会**

日時 6月2日(日)14:00～16:00

場所 海老名市文化会館(海老名市めぐみ町6-1)

内容 クラシックギターによる合奏、重奏、独奏

定員 333人(先着順)

費用 無料

参加 当日直接会場へ

問合せ ギターアンサンブル・アルペジオ ☎090(6033)1438 (竹内)

**◆障がい者グループホーム ひまわり入谷**

募集人数 2人

応募資格 なし

業務内容 調理、入所者との話し相手

勤務日時 7:00～9:00または17:00～19:00(勤務日は応相談)

勤務場所 障がい者グループホームひまわり入谷(座間2-214-4)

給与 時給1,200円

選考方法 面接

応募方法 問い合わせ先へお問い合わせください

問合せ 有限会社ケイオエス

☎080(9578)4773 (八城)

**◆ZAMA Peace Festa**

日時 5月26日(日)10:00～15:00

場所 市役所ふれあい広場

内容 ワークショップ、ダンス、エア

ー遊具など

定員 なし

費用 無料

参加 当日直接会場へ

問合せ 座間ロータリークラブ

☎090(7716)3404 (川合)

**◆スポーツは楽しい! ～みんなで遊ぼうスポーツデー～ (第9回少年少女野球体験会)**

日時 5月26日(日)10:00～13:00(受け付けは9:30～9:50)

場所 相武台東小学校

内容 しっぽ取りゲーム、親子キャッチボールなどの遊びと野球ゲームを体験

対象 未就学児～小学4年生とその保護者

定員 なし

費用 無料

持物 タオル、飲み物、グローブ(持っている方)

参加 当日直接会場へ

問合せ 座間市野球協会学童部

☎090(1654)1539 (角方)

**◆歯と口の健康週間事業**

**歯みがきは心も体も磨く良い習慣**

日時 6月9日(日)10:00～12:30

場所 市民健康センター

内容 歯科検診(矯正)相談、ブラッシング指導、フッ素塗布、オーラルフレイル(口腔機能)検査など

定員 なし

費用 無料

参加 当日直接会場へ

問合せ (一社)市歯科医師会

☎046(251)0345

**◆ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ第25回定期コンサート**

日時 6月30日(日)13:30～15:45

場所 ハーモニーホール座間

内容 ビッグバンドジャズ演奏

対象 小学生以上

定員 1,350人(申込順)

費用 1,500円(当日券は1,800円)

申込 同団体ホームページ(<https://zamabbjo.jimdofree.com/>)申し込みフォームから申し込み

問合せ ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ

☎046(254)1328 (清水)

**座間市 24時間健康電話相談** ☎0120(867)860 (FAX)03(3562)8435

ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

**救急診療** 休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

内科・外科		☎046(252)9090	
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)		
受付時間	休日	9:00～11:45、14:00～16:45	
	夜間(内科)	月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45	
夜間(外科)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。診療時間 18:00～22:00		
	深夜診療	消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。受付 22:00～翌日8:00	

歯科		☎046(252)8217	
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)		
受付時間	休日のみ	9:00～11:45、14:00～16:30	

**耳鼻咽喉科・婦人科・眼科**

消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。

診療時間	休日のみ	9:00～12:00、14:00～17:00
		※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

小児科(外科系を除く)		☎046(255)9933	
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)		
受付時間	休日	9:00～11:45、14:00～16:45	
	夜間	月曜～金曜日19:00～21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00～21:45	
深夜診療	小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。受付 22:00～翌日7:00 ※重症の場合は8:00。		

●聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。  
●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の8:30～17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

特集 おにぎり1個分のごみ減量を続けよう



＼ ごみの減量目標まであと少し。 /  
 できることから始めてみませんか



おにぎり1個分の  
 ゴミの減量とは

燃やすごみ  
 想定量超過分

÷人口=

1人1日  
 当たり  
 約101g



おにぎり1個分相当

燃やすごみの削減状況

令和5年度の家庭系の可燃ごみの排出量は約17,963トンで、前年度と比較すると約896トン減量することができました。しかし、一般廃棄物処理基本計画の目標量約17,000トンと比較すると約963トン超過しています。この超過分を令和5年10月1日の人口で割り返すと、1人1日当たり約20グラム、およそイチゴ1個分の重さです。

令和3年度に掲げた「おにぎり1個分」の目標まであと少し、目標達成に向けた取り組みの一例をご紹介しますので、引き続き、無理せず持続可能な取り組みを通じて、ごみの減量にご協力をお願いします。

年度	ごみ・資源物の排出量 (単位:トン)								人口 (10月1日)
	家庭系				事業系	清掃施設 搬入計	資源物	合計	
	可燃	不燃	粗大	小計	可燃				
令和4年度	18,860.13	288.46	335.39	19,483.98	4,885.43	24,369.41	8,034.13	32,403.54	132,182人
令和5年度	17,963.64	254.31	371.28	18,589.23	5,361.21	23,950.44	7,757.09	31,707.53	132,075人
増減比率	-4.75%	-11.84%	10.70%	-4.59%	9.74%	-1.72%	-3.45%	-2.15%	-0.08%

進めよう、環境にもお財布にも優しい生活

ちょうどいいお買い物

食品などを買うときは、多すぎず少なすぎず、必要な分だけ買いましょう。また、すぐ食べる食品を買うときは、「てまえどり」を意識しましょう。



ちょうどいい使い方

せっかく買って来た食品を、持て余して傷ませないように、使い切りを目指しましょう。余った材料や、食べ切れなかった分はリメイクするなど、活用してみましょう。



みんなであつなごう、リユースの環

「まだ使えるけど、もう使わない」と思うものを、リユース品として誰かに使ってもらうことができる「あなたの街の思いやりリユースプロジェクト」を行っています。詳しくは、右記2次元コードをご覧ください。



市ホームページ



担当 リユース推進課 ☎046(252)7560 FAX 046(252)7616

市の取り組み

連携協定を結んでいる小田急電鉄株式会社と協力し、剪定枝や草木類のステーション回収を開始したことにより、これまで燃やすごみとして出されることがあった剪定枝や草木類を資源化し、燃やすごみを大幅に減らすことができました。

また、「ミックスペーパー」としてリサイクルできる品目を大幅に増やし、ひどく汚れていなければ、ほとんどの種類の紙を燃やさず資源化できるようになりました。

さらに、市民の皆さんがご家庭で手軽にごみ減量化に取り組める、生ごみ処理機やコンポストの購入費の補助制度に力を入れています。

令和5年度までに実施していた実証実験「フードサイクルプロジェクト」には令和6年度も引き続き取り組み、生ごみの減量化、都市農業の振興、消費～堆肥化～栽培～消費の食循環モデルの形成を目指します。

市民の皆さんのご協力により、ごみの減量化は着実に進んでいます。ごみの減量化および資源化は地球資源の枯渇を防ぎ、温暖化ガスの抑制にもつながります。引き続きご協力をよろしくお願いします。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

生ごみ処理機などの  
 購入費の一部補助

家庭から出るごみの減量・リサイクルを目的に、電動式生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入費の一部を補助しています。



補助金申請の注意点

- 補助対象となる機器は新品に限ります。また、段ボール容器など、耐久性が認められないものは対象外です。
- 事前登録が必要ですので、申請予定の方は対象機器を購入する前に担当へご連絡ください。
- 手続きに当たっては、領収書や保証書が必要です。詳しくは担当へお問い合わせください。

補助額

- 電動式生ごみ処理機  
 購入価格の4分の3（100円未満切り捨て、上限5万円）
- 生ごみ堆肥化容器  
 購入価格の10分の9（100円未満切り捨て、上限2万円）

